

独占禁止法・下請法に関する

無料



相談会

石川・富山の
皆さん!

実施期間:4月15日~7月頃

※条件が合えば、
現地対面での
御相談も検討
しています。



内容は
震災関係以外
でもOK!

相談内容の
秘密は厳守
します

公取委職員と
個別に相談
できます

予約制なので
日時の
自由度が高い

申込み方法等の詳細については、
裏面を御覧ください。

問合せ先

公正取引委員会事務総局
中部事務所 経済取引指導官
TEL:052-961-9422





申込み方法等について



公正取引委員会中部事務所では、石川県・富山県に所在する事業者等の皆様からの相談を、お互いの顔が見えるウェブ会議形式で受け付けることとしました。

独占禁止法・下請法に関して相談を希望される方は、下記の必要事項を記載の上、下記申込先にメールで御連絡ください。

なお、電話での相談も随時受け付けています。

必要事項

- ✓ 希望日時(候補を3つほどお知らせください。)
- ✓ 申込者の情報(法人名、担当者名、電話番号)
- ✓ 相談内容の概要 (例:復興に関する共同の取組 など)

申込先

chubu_keizai02329@jftc.go.jp

注意事項

- ✓ Web相談参加に必要なパソコン、通信環境、費用等は、相談者において御準備・御負担をお願いします。
- ✓ Web相談の録音・録画はお断りします。

※ 詳細な実施方法等については、お申込み後、個別に御相談させていただきます(条件が合えば、現地対面での御相談も検討しています。)